

# くらしの サポートセンター みなみ

南魚沼市社会福祉協議会



南魚沼市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
「みなみちゃん」

もしも、**生活**に  
困った時は

子供に勉強を  
させてやりたい

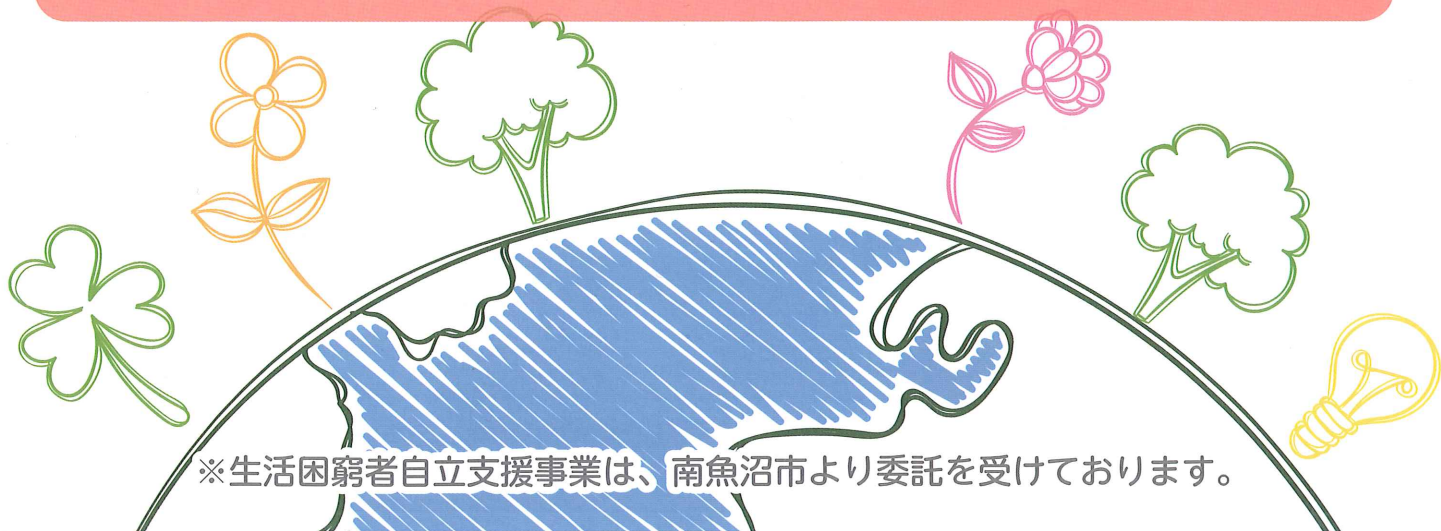
ひとりで**悩**まず、  
ご**相談**ください

家賃が払えなくて  
困っている

家族が  
引きこもっている

どこに**相談**して  
いいのかわからない

一緒に問題解決の方法を考えましょう



※生活困窮者自立支援事業は、南魚沼市より委託を受けております。



# 生活困窮におちいる恐れは 誰にでもあります



長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって、誰にも相談できない状況も広がっています。

このように誰もが生活困窮におちいるかもしれない恐れがある社会の中、生活に困っている方が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家族の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるようにするための相談および支援(自立相談支援事業)を行います。

## <相談できる方>

生活保護を受給している方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方(生活困窮者)はどなたでも相談できます。

経済的な問題で生活に困っている方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。年齢に制限はありません。

## 専門家が相談に応じます

生活に困っている方が生活保護におちいらないように、早い段階で、専門性を有する支援員(主任相談支援員、相談支援員、家計相談支援員)が相談に応じ、早期の自立に向けた支援を行います。



# 相談から自立まで継続して支援します！

## —自立相談支援事業の流れ—

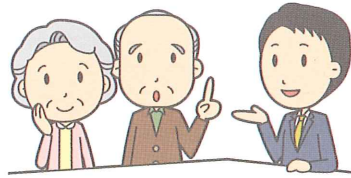
相談者の声を聞きながら、相談者と相談支援員が一緒になって自立のために取り組んでいきます。

### 相談の流れ

1

まず、  
困っている事を  
何でも  
話してください

- ・来所または電話でご相談ください。  
(来所が難しい場合はまず電話で  
ご相談ください)
- ・窓口に来られない場合には相談支  
援員が訪問することもできます。



2

相談内容から  
適切な対応を  
判断します

- ・相談の内容によって、自立相談支援  
で対応するか、他の適切な機関へ  
つなげるかを判断します。



3

相談者と一緒に  
自立への計画を  
立てます

- ・相談者の希望を尊重しながら、必要  
な支援が計画的に行われるように  
自立に向けたプラン(自立支援計  
画)を策定します。
- ・プランは相談支援員だけでなく、相  
談者本人と一緒に作成します。

4

自立への目標に  
一緒に  
取り組みます

- ・決定したプランに基づいて支援  
サービスが提供されます。
- ・目標に向けて支援が行われている  
かを定期的に把握し、必要に応じ  
て調整を行います。



自立した生活を  
達成！

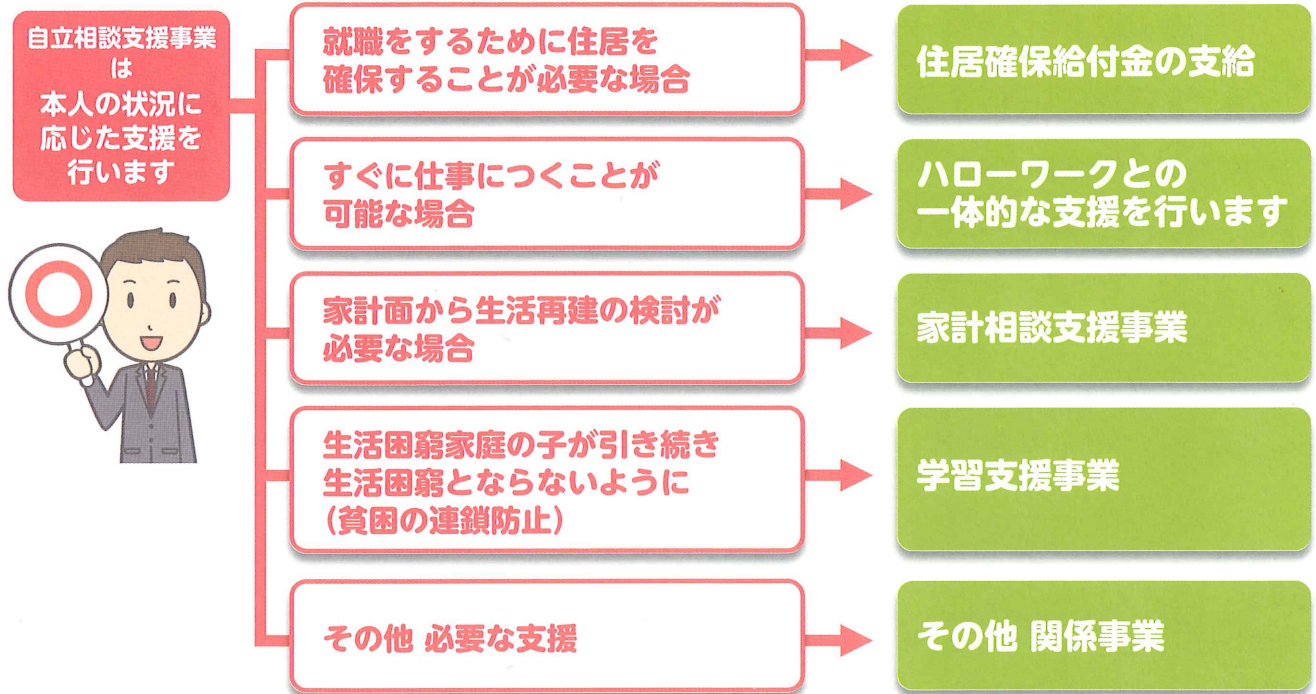
もしも生活に困ったときは・・・ひとりで悩まず  
「くらしのサポートセンターみなみ」に、まずご相談ください。



南魚沼市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
「みなみちゃん」

## 自立相談支援事業

- 訪問による支援を含め、生活に困っている方を早期に把握して、早期に支援できるようにします。
- ワンストップ型の相談窓口として、生活困窮している方への支援の情報とサービス提供の拠点となります。
- さまざまな問題を複合的に抱えた方に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。
- 地域での支援のネットワークを強化するために、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域づくりを進めます。



 南魚沼市社会福祉協議会

# くらしのサポートセンターみなみ

<相談受付時間>

月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土日、祝日、年末年始を除く

〒949-6636 南魚沼市小栗山303番地1

TEL: 025-773-6919

FAX: 025-773-2223

E-mail: muikamachi@mu-shakyo.or.jp

